

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【船橋市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

<帰国・外国人児童生徒支援協議会>

- | | |
|----------------|-----------|
| ・学校教育部長 | ・国際交流課長 |
| ・指導課長 | ・国際交流協会代表 |
| ・校長会(国際理解担当校長) | ・センター校校長 |
| ・連携協力校校長 | ・担当指導主事 |

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会(運営協議会)】

令和6年度、第1回協議会では、本市における帰国・外国人児童生徒の実態や帰国・外国人児童生徒の受け入れ状況について確認し、センター校・連携協力校等の実践の情報共有、今年度の帰国外国人の支援策について、提起及び総括等を行う。第2回目は、令和6年度の成果と課題及び次年度の方向性について書面にまとめ報告。

○【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会全体会】

市立小学校55校、中学校26校、特別支援学校1校の国際理解教育担当教員等を対象に悉皆研修とした。

全体会では、本市の支援事業の歴史や現状、特別の教育課程編成についての。また、帰国・外国人児童生徒の支援の在り方にについての研修を行った。

○【日本語指導担当教諭会議】

市立小学校、中学校の日本語指導担当教員として配置されている教員を対象に、年に2回会議を設け、日本語指導におけるカリキュラムの考察とDLAの測定方法について協議を行った。

○【日本語指導協力員研修会】

本市の国際交流協会から紹介を受け、有償のボランティアとして日本語指導支援を行っている日本語指導協力員を対象に年に2回行った。

1回目は、本市の国際交流協会から講師を招き、日本語初期指導の方法についての研修を行った。

2回目は、淑徳大学から講師を招き、外国にルーツをもつ児童生徒の支援方法についての研修を行った。

(2)学校における指導体制の構築

【日本語指導員及び日本語指導協力員等(※以下、日本語指導員等という)の派遣】

○日本語指導員等の派遣については、学校からの指導員派遣要請に応じて、日本語指導員や協力員(以下、日本語指導員等という)を派遣し、日本語指導を必要とする児童生徒への支援を行った。

【センター校や連携協力校での取り組み】

○センター校や連携協力校では、校長を中心に日本語指導担当教員、学級担任等の学校関係者と日本語指導員等で日本語指導委員会を組織し、児童生徒の適応指導や、日本語指導カリキュラムの作成について協議した。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【帰国・外国人児童生徒支援協議会全体会での周知】

○市内全小学校(55校)、市内全中学校(26校)、特別支援学校(1校)の国際理解教育担当教員を対象に、「特別の教育課程」の作成方法や、個別の支援計画の作成の方法について周知した。

- 日本語指導を要する児童生徒が在籍する学校に「特別の教育課程」の実施計画及び報告のまとめ。
- 日本語指導員等から指導対象児童の習得状況などの実績報告のまとめ。

【日本語指導員等の派遣について】

- 各学校からの要請を受け、日本語指導員等の派遣を行った。

【日本語指導員等における研修の実施】

日本語指導員等には、年に 2 回研修を設定し、各学校で取り組んでいる異文化理解の実践やDLAの研修を行った。

(4) 成果の普及

具体的な活動内容

【日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得状況の提出】

- 各校で指導した児童生徒の「日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得状況」の提出を年度末に行い、次年度の研修会で指導方法やアイディアとその成果を共有していく。

【日本語指導や支援体制の実践例の周知】

- 令和 5 年度の日本語指導の実践例や資料を共有し、活用できるものを精選した。
- 令和 5 年度の日本語指導が必要な児童生徒の支援体制の意義や成果について、市内全校を対象とした協議会で周知した。

【千葉県教育研究会船橋支会国際理解部会での普及】

- 毎月 1 回開催されている千葉県教育研究会船橋支会に属する国際理解教育部会では、学校での効果的な支援方法や児童生徒への異文化理解を深めるための研修を行い、国際教育についての意識を高めた。

【われら国際人の発行】

- 海外滞在経験のある児童生徒を対象に作文集を作成し、全校に配付することで国際教育の推進に努めた。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【日本語指導担当教諭会議】

- 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」についての測定方法について実践と検証から次年度に向けた実施についての検討を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

【日本語指導員等の派遣】

- 日本語指導員 5 名(中国語2名、スペイン語1名、タガログ語1名、ポルトガル語1名)
- 日本語指導協力員 47 名(中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、ドイツ語、フランス語等)
- 児童生徒の日本語指導や学校での面談における保護者支援として派遣

3. 成果と課題

※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

(成果)

- ・協議会の実施により、国際交流課、交際交流協会、教育委員会、学校管理職、校長会との連携を図ることができた。本市の帰国・外国人児童生徒の受入にあたる課題を共有し、効果的な支援体制の確立に向け、関係機関と協議することができた。
- ・全体会について、「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」について周知を行い、「特別な教育課程」の実施について、効果的な支援となるよう説明を行った。また、全体会では昨年に県外で日本語指導養成講座を受講した教諭から講習内容を伝達したこと、学級での支援方法を広めることができた。

(課題)

- ・日本語指導を要する児童生徒が今後も増加し続けると、現在の支援体制が維持できなくなることも考えられる。更に増加することを見越した財政、人材、教育環境づくり等を検討する必要がある。

(2)学校における指導体制の構築

(成果)

- ・船橋市立小・中学校における帰国・外国人児童生徒の在籍状況については、年度ごとに増加傾向にある。それに伴い、学校では日本語指導員等の人材を効果的に活用しながら支援につなげている学校がある。

(課題)

- ・帰国・外国人児童生徒支援体制については、各学校の担当者へ支援方法について周知していく、学校は、実態に応じた支援体制を築いていく必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(成果)

- ・各学校は、日本語指導を必要とする児童生徒の状況を把握し、児童生徒の実態に応じて特別の教育課程を編成して日本語指導を行っていて、児童生徒や保護者からも日本語の習得について上達を実感する声も届いている。

(課題)

- ・「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」についての測定を行い、その結果を基に日本語指導を行うことを推奨しているが、学校によっては、測定に時間要することに課題がある。

(4)成果の普及

(成果)

- ・支援協議会や日本と指導担当教諭会議で共有された成果について、全体会等で情報を共有することで、各学校に応じた支援方法の改善を図ることができた。

- ・千葉県教育研究会船橋支会は、市内小・中学校に在籍する教職員を対象に毎月1回の研修会を設けている。小学校研究部会に所属する国際理解教育部では、大学教授からの研修や授業研究を通して異文化理解について理解を深めた。

(課題)

- ・外国人児童生徒数は年々増加しているため、日本語指導を必要とする児童生徒の在籍状況も同様となっていくことに伴い、各校の国際理解教育を担当する教員、日本語指導担当教員への研修会を充実させ、異文化理解や児童生徒の状況をしっかりと把握し、効果的な支援方法を今後も周知していく必要がある。

(9) 日本語能力測定方法を実践・検証

(成果)

- ・日本語指導担当者会議で、DLAについて共有したことで、DLAの結果を活かした日本語指導に取り組むことができた。
- ・令和5年度の日本語指導協力員研修会で、DLAの測定方法を行った結果、測定を行える支援者が増加した。

(課題)

- ・DLA測定を行える人材が不足していることが課題である。学級担任が行うことは、測定に時間要するため困難である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果)

- ・児童生徒の母語ができる日本語指導員等を該当児童の指導に充てることで、来日・帰国したばかりの児童生徒に初期指導を行うことができた。
- ・日本語指導員等の派遣により、教科につながる日本語指導及び進路相談等の通訳業務を行うなど、多様なニーズに対応した支援につなげることができた。

(課題)

- ・年度途中に外国から編入する児童生徒が多く、その中には希少言語を母語とする者も少なくない。そのため、都度、母語のわかる日本語指導員等の派遣が求められる。希少言語を母語とする保護者及び児童生徒への対応につ

いては、引き続き、国際交流協会と連携しながら、人材の確保に努めていく

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	308人 (46校)	93人 (22校)	(人校)	0人 (校)	(人校)	0人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		308人 (46校)	93人 (22校)	(人校)	0人 (校)	(人校)	0人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 一人一台端末を活用した、オンラインでの日本語の学習機会を増やしていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。